

令和6年10月4日 定例記者会見

次 第

1. 「日本遺産フェスティバル in 極上の会津」の開催について
2. あいづまちなかアートプロジェクト 2024 について
3. 会津若松市の男性職員における育児休業の取得状況について
4. 「燃やせるごみの削減状況」について
5. その他

日時：令和6年10月4日（金） 10：00より

場所：追手町第二庁舎 2階 第3会議室

6極会プ 第 80 号

令和6年9月 13 日

報道機関 各位

極上の会津プロジェクト協議会

会長 会津若松市長 室井 照平

(公 印 省 略)

「日本遺産フェスティバル in 極上の会津」開催にかかる取材について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当協議会の活動に対し、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、文化庁、日本遺産連盟、極上の会津プロジェクト協議会の主催により、「日本遺産フェスティバル in 極上の会津」を開催いたします。当イベントは、日本遺産を通じて日本の魅力や素晴らしさを発信し、日本遺産のブランド力の向上や認知度向上を図ることを目的としており、東北地方では初めての開催となります。

当協議会では、日本遺産フェスティバルを、会津地域の魅力を多くの方々へ発信し、地域内の周遊や再来訪を促す機会としたいと考えております。つきましては、当イベントの事前の情報掲載、および、当日の取材について、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 開催日

令和6年10月26日(土)・27日(日)

2 会場・時間・内容

◆オープニングセレモニー会場 會津風雅堂

10月26日(土)午前9時30分～正午

【内容】オープニングアトラクション、開会式、トークセッション

◆メイン会場 鶴ヶ城体育館、会津若松市文化センター

10月26日(土)午前10時～午後5時

10月27日(日)午前10時～午後4時

【内容】全国の日本遺産 PR ブース(ストーリー紹介、体験、名産品販売)、公開講座、分科会、「会津の三十三観音めぐり」PR、グルメ・マルシェブース、スタンプラリー 等

◆サテライト会場 会津地域6か所

※時間はメイン会場に同じ。会津美里町のみ、併催イベントに準じる

【内容】日本遺産 PR、各エリア特産品販売 等

(裏面に続きます)

3 注意事項

当日のメイン会場における取材につきましては、別添の文化庁報道発表資料をご確認いただき、所定様式によりお申し込みください。

本事業の事前取材につきましては、下記事務担当あてにご連絡ください。

【参考】

日本遺産とは

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定するもの。平成27年度開始。福島県内では、次の2件が平成28年に日本遺産に認定。

No.21 会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～

No.22 未来を拓いた「一本の水路」―大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代―

日本遺産「会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～」

◆認定団体

極上の会津プロジェクト協議会

会津17市町村および、地域内の観光、宿泊、交通事業者など全61団体で構成

◆ストーリー

磐梯山信仰を取り込み東北地方で最も早く仏教文化が花開いた会津は、今も平安初期から中世、近世の仏像や寺院が多く残り「仏都会津」とよばれる。その中でも三十三観音巡りは、古来のおおらかな信仰の姿を今に残し、広く会津の人々に親しまれている。

会津藩祖、名君保科正之が定めた会津三十三観音巡りは広く領民に受け入れられ、のちに様々な三十三観音がつくられた。

会津の三十三観音は、国宝を蔵する寺院から山中に佇むひなびた石仏までいたるところにその姿をとどめており、これら三十三観音を巡った道を道中の宿場や門前町で一服しながらたどることで、往時の会津の人々のおおらかな信仰娯楽を追体験することができるのである。

◆構成文化財

会津地域17市町村に54件。以下、一例

慧日寺跡(国史跡)【磐梯町】

勝常寺木造薬師如来坐像(国宝)【湯川村】

願成寺木造阿弥陀如来及両脇侍坐像(国重要文化財)【喜多方市】

旧正宗寺三匠堂(さざえ堂・国重要文化財)【会津若松市】

日本遺産フェスティバルとは

毎年秋に、日本遺産認定団体のいずれかが、文化庁とともに日本遺産の周知拡大を目的に開催。全国より認定団体等の関係者が参加するほか、一般客の来場も見込む。今回が東北地方で初めての開催。

事務担当:極上の会津プロジェクト協議会(事務局 会津若松市観光課)花岡・小原・田部
電話 0242-39-1251 メール gokujou-aizu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

令和6年9月13日

日本遺産フェスティバル in 極上の会津を開催します

この度、「日本遺産フェスティバル in 極上の会津」を別添のとおり開催しますので、お知らせいたします。

同フェスティバルでは、これまでに認定した104件の日本遺産の情報発信などを行うことにより、日本遺産の魅力を広く発信します。

1. 日時：令和6年10月26日（土） 9時30分～17時00分
10月27日（日） 10時00分～16時00分
2. 会場：メイン会場 會津風雅堂、鶴ヶ城体育館、会津若松市文化センター
サテライト会場 道の駅あいづ湯川・会津坂下、会津美里町ふれあいの森公園、道の駅猪苗代、道の駅会津柳津、只見町インフォメーションセンター、道の駅喜多の郷
3. 主催：文化庁・極上の会津プロジェクト協議会・日本遺産連盟
共催：観光庁
4. 主な内容：①オープニングアトラクション、開会式、トークセッション等
②日本遺産公開講座、分科会の開催
③日本遺産認定地域によるPR・体験ブースの展覧
④グルメ・マルシェブース等の展覧
5. 取材：フルオープン
※取材を希望される場合は、別添の申込用紙にて10月18日（金）までにお申し込みください。

<担当>

文化庁参事官（文化拠点担当）付

三木、丸川、山西、早田、松本、笠井

電話：03-5253-4111（代表／内線 4909）

近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店 宛

(E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp)

日本遺産フェスティバル in 極上の会津 取材申込書

令和6年10月18日（金）必着

項目	記入事項
ふりがな 1 代表者氏名	※参加人数 計 () 名
2 御所属	
3 所属種別	☐ メディア関係（テレビ、新聞、出版、その他（ ）） ☐ 旅行会社 ☐ バス・鉄道・航空会社 ☐ その他（ ）
4 御連絡先	TEL : Mobile : Mail :
5 御住所	※都道府県市区町村まで
6 取材訪問先	☐ 会津風雅堂（オープニング） ※10/26（土）のみ ☐ 鶴ヶ城体育館、会津若松市文化センター（PR・体験ブース、日本遺産公開講座ほか）

※本申込書に記載された個人情報は、本イベントの参加者の把握及び緊急連絡先のみを目的として使用し、厳重に取扱うものとします。

※複数人申し込まれる場合は、代表者が人数分お申し込みください。

※参加費は無料です。

【問合せ先】近畿日本ツーリスト株式会社
公務営業支店 担当：大村、伊藤、杉山、片山
 E-mail: japanheritage@or.knt.co.jp
 TEL : 03-6891-9305



あいづまちなかアートプロジェクト2024

「なにつくる？」 ～どきどき漆 わくわくアート ほくほく会津～



- 学校連携事業成果報告 -

染める - SOMERU - プロジェクト

参加者：会津若松市立第二中学校 美術部、
福島県立会津農林高等学校 環境科学科、
あいづまちなかアートプロジェクト アートコミュニケーター

コーディネーター：上越教育大学 伊藤将和さん
講師：福島県立会津農林高等学校 須藤聖一さん

協力：福島県立会津農林高等学校

彩る - IRODORU - プロジェクト

参加者：福島県立会津支援学校 高等部 2年生、高等部 木工班

コーディネーター：上越教育大学 伊藤将和さん
講師：福島県立博物館 小林めぐみさん

NPO法人はるなか 漆部会長・塗師 吉田徹さん
NPO法人はるなか 漆部会員・蒔絵師 照井克弘さん
NPO法人はるなか 漆部会員・塗師 小松愛実さん

漆工よしだ 矢吹亜里紗さん

協力：福島県立会津支援学校
喜多方市教育委員会

『喜多方市の染型紙（福島県指定重要有形民俗文化財「会津の染型紙と関係資料」）』

染める－SOMERU－プロジェクト①

うるしの木は、表面を掻き取って「漆」を採取した後、切り倒してしま
うことが多いですが、幹があまり太く育たないという性質から、木材とし
ての需要は決して高くありませんでした。

本プロジェクトでは、地域の様々な方に協力いただきながら、木材と
しての「うるし」を有効活用する取り組みを行いました。



実は、うるしの木の心材（木の中心に近い部分）は黄色みが強く、
それをチップ状にして煮出すと、染色液として利用することができます。
まず、福島県立会津農林高等学校 環境科学科のみなさんが、う
るしの心材の加工と、染色液の製造を担当してくれました。

染める－SOMERU－プロジェクト②

8月7日～

9月21日



どんな模様がで
るのかな？

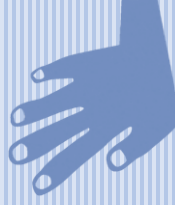


次に、会津若松市立第二中学校 美術部のみなさんや、あいづまちなかアートプロジェクトの趣旨に共感しお集まりいただいたアートコミュニケータのみなさんが、うるしの染液で染め上げる1,000枚のスクーフを、割り箸と輪ゴムを使い、絞り染めの要領で固定しました。根気のいる作業ですが、着実に進めます。

染料が染み込まないようしっかりと固定した生地を、【うるしの染色液】で染めていきます。

40～50℃に熱した染液にスクーフを浸して30分、その後、ミウバンを溶かした水に20分つけ置きします。ミウバンには、染めた色を固定する効果があります。軽く水洗いしたら、いよいよ生地の固定を解きます。

脱水・乾燥のうえ丁寧にアイロンがけをして、ついに「うるし染めスクーフ」が完成しました！生地には、漆を採取する際の掻きあとがボウダー模様で表現されています。スクーフのやさしい黄色は、各展示会場の雰囲気明るく、華やかにしてくれています。1枚1枚、個性のある模様や発色をお楽しみください！



彩る-IRODORU-プロジェクト①

貴重な文化資源であり、400年以上の歴史を持つ「会津漆器」ですが、子どもたちが日常的に触れ、また、その性質や製法について学ぶ機会は多くありません。

本プロジェクトでは、会津地域の誇るべき、伝統、技、素材などを次世代へ継承するため、【アート】の力を使ってこの課題に取り組みます。



今回、会津支援学校高等部のみなさんで行うプロジェクトは、江戸時代後期から昭和初期にかけて喜多方でつくられていた染型紙「会津型」と、会津産の漆液を使用した、世界に一つだけのアート豆皿、そして、テーブル天板づくりです。制作の過程からも会津の漆文化を感じてもらえるよう、漆のプロフェッショナルにもご協力いただき、全6回のワークショップを実施しました。

彩る-IRODORU-プロジェクト②

豆皿① 7月5日



天板① 9月4日



まずは、会津の漆文化や会津型の歴史について、講師の先生方から説明を受けます。その後、数ある会津型の模様の中から、生徒たちに気に入ったものを選んでもらい、型紙用の柿渋和紙をデザインカッターで慎重に切り取っていきます。

豆皿② 7月12日



天板② 9月11日



次に、会津の木地師である三浦圭一さんが挽いた木地に、拭き漆（漆を塗布してすぐに拭き取る技法で、木目を生かした風合いになる）を行い、木地の強度と美しさを高め、長期間の使用にも耐えられるようになります。

かぶれ対策の装備も、事前に検討を重ねました。

豆皿③ 9月6日



天板③ 9月18日



最後に、拭き漆を施した木地に、会津型の模様を切り取りつけた柿渋和紙を重ね、その上から色漆を含ませたスポンジや綿棒で装飾していきます。和紙をはがし、木地に会津型の模様が鮮やかに咲き誇ったとき、教室は大きな歓声に包まれました。

会津若松市の男性職員における育児休業の取得状況について

市男性職員の育児休業取得状況についてお知らせいたします。

令和5年度は、配偶者が出産した男性職員のうち、3人に2人が、概ね4か月程度の育児休業を取得していたことになります。

1 会津若松市男性職員の育児休業取得率

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
当該年度に配偶者が出産した男性職員の数	11人	16人	14人	14人	21人	15人	16人	18人
育休を取得した男性職員の数	0人	0人	1人	1人	3人	5人	8人	12人
男性育休取得率	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%	14.3%	33.3%	50.0%	66.7%

本市男性職員における令和5年度の育児休業取得率は、厚生労働省が速報値として公表した、男性育休取得率の全国平均値である「46.2%」と比較しても、高い数字です。

2 本市の特徴

男性職員の平均育休取得日数は、令和5年度において「110日」でした。

全国平均（46.5日）と比較し、倍以上の取得日数でありました。

3 高い取得率の背景

少子化対策の視点からも働き方改革に本気で取り組むという市長の強い決意を込め、令和2年に『男性育休100%宣言』を行い、男性職員が育休を100%取得できる市役所を目指すことで、少子化対策や女性活躍の推進に取り組んでまいりました。これにより、男性職員も育休を取ることを勧められる職場の雰囲気醸成され、高い育休取得率と長期の取得日数につながっているものと考えております。



4 今後の取組

今年度は、副市長がトップとなり「働き方改革課題解決特別タスクフォース」を設置し、全庁的な課題解決に取り組んでいるところであります。男性が育休を取得できる職場づくりは、組織として業務を遂行できる体制を作るという意味において、重要な取組であると考えております。

今後も、働き方改革の取り組みを進め、男性育休取得率の向上に取り組んでまいります。

燃やせるごみの削減状況

目標	緊急減量の集計期間 (令和6年9月から11月まで)		前年同期比 12%以上の削減	
	最終目標 (令和8年3月)		令和5年度比 16.4%以上の削減	
月	単月の結果		3 か月間の結果	
5月	-8.5%	・5月は8.5%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと3.5%の削減が必要でした。		
6月	-15.3%	・6月は15.3%の削減(※)となり、目標の12%以上の削減を達成しました。 ※ステーション収集回数について、本年の16回を昨年と同じ18回に補正した場合、9.2%の削減と算定されます。	-4.7%	・4月から6月の3か月間は4.7%の削減となりました。 ・目標の12%以上の削減まであと7.3%の削減が必要でした。
7月	+1.9%	・7月は1.9%の増加(※)となり、目標の12%以上の削減まであと13.9%の削減が必要でした。 ※ステーション収集回数について、本年の18回を昨年と同じ17回に補正した場合、1.3%の削減と算定されます。	-7.4%	・5月から7月の3か月間は7.4%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと4.6%の削減が必要でした。
8月	-5.1%	・8月は5.1%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと6.9%の削減が必要でした。	-6.2%	・6月から8月の3か月間は6.2%の削減となり、目標の12%以上の削減まであと5.8%の削減が必要でした。